

輸出事業計画

※申請者名：株式会社イノウエ、品目：豆菓子

1. 輸出における現状と課題

【現状】

アジア圏では大豆を菓子として食べる文化は根付いており、大変に親和性が良く、購入顧客も多い。また、欧米では一段と希少性が高く、健康志向の高まる食品市場の中において、独自性と希少性の高い状態で市場参加できる品目であると考えている。

【課題】

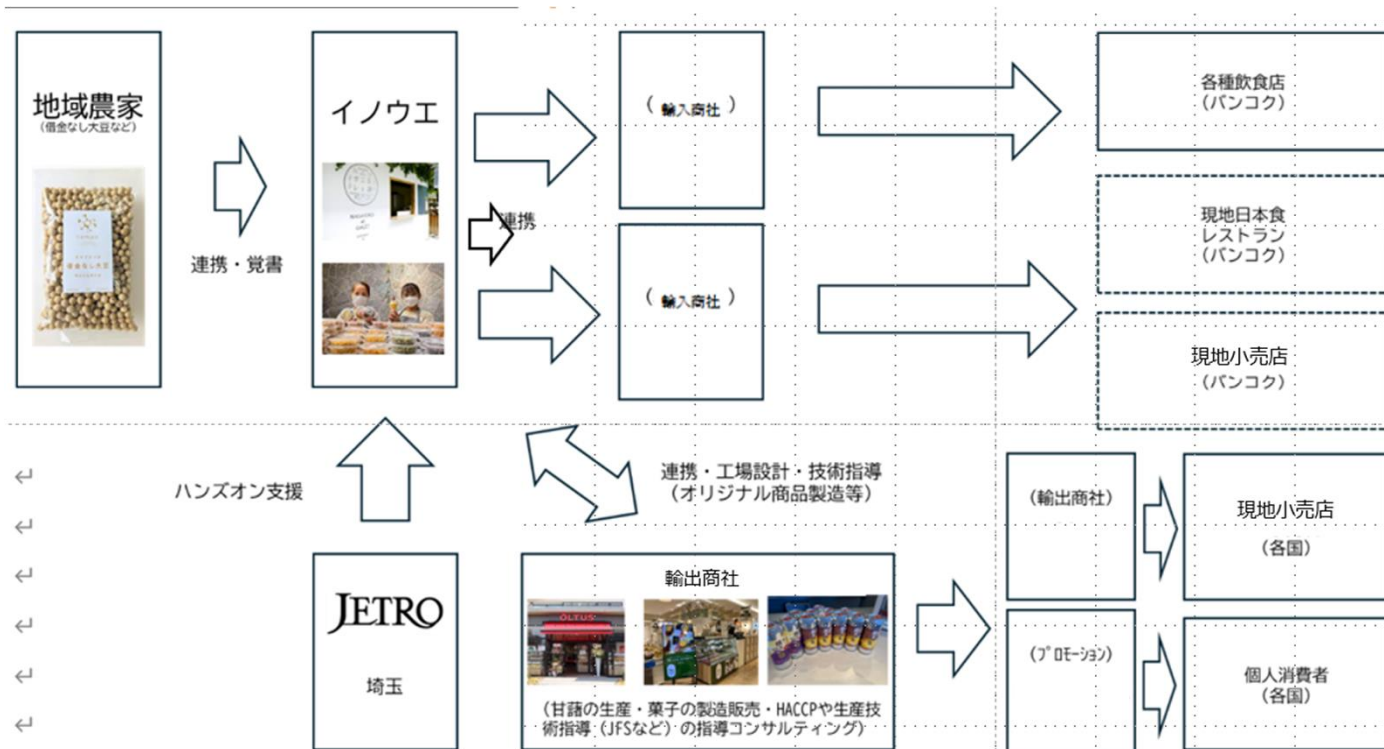
JFS-B 程度のHACCPの認証の取得を行い、各国法規制に対応することで各種リスクの軽減を行う。大口需要先である小売店や飲食店、商社のバイヤーなどからは法規制がある限り、Codex HACCPに準拠したJFS-B認証取得を求められている。

2. 輸出事業計画の取組内容

お多福豆商品の輸出に際し、輸出先国バイヤーや商社から国際認証（JFS-B規格、ハラール認証等）の取得を求められているが、現在の施設では建屋老朽化と敷地の狭さから取得が困難な状況にある。そのため、工場建屋の新設および汚染区域の隔離、ハラールレーンの導入、金属探知機の導入等を行い、国際認証に適合した工場整備が必要となっている。各国共通の輸入時の基準であるJFS-B規格の認証取得に向け、専門家のアドバイスを受けながら、お多福豆及びお多福豆餡の製造に係る工場の新築、機器の導入等を行う。工場を新築する理由は、既存の工場を改修するよりも費用面で優れている上に、既存工場の敷地面積が狭く拡張余地も限られていることによる。

具体的には令和7年度にHACCPハード事業を活用した工場を新設し、翌8年度には専門家の指導を受けつつJFS-B認証を取得する。JFS-Bの認証取得後には、同様に専門家の指導を受けつつ国際的なハラール認証も取得する。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



輸出事業計画
※申請者名：株式会社イノウエ、品目：豆菓子

4. 輸出目標額

(輸出品目：お多福豆) ←

←		現状← (令和 7 年 2 月期) ←	目標年← (令和 13 年 2 月期) ←	備考←
秩父地区← ←	輸出額(千円)←	-←	72,000←	←
	輸出量 (kg) ←	-←	3,600←	←
	輸出先国←	-←	タイ、台湾、インドネシア、米国←	←
←	生産量 (kg) ←	13,000←	16,600←	←

←

(輸出品目：お多福豆餡) ←

←		現状← (令和 7 年 2 月期) ←	目標年← (令和 13 年 2 月期) ←	備考←
秩父地区← ←	輸出額(千円)←	-←	49,000←	←
	輸出量 (kg) ←	-←	2,450←	←
	輸出先国←	-←	タイ、台湾、インドネシア、米国←	←
←	生産量 (kg) ←	10,000←	12,450←	←